平成２３年（フ）第８５６号
北九州市若松区深町２丁目７番42号
債務者　株式会社湊産業
代表者代表取締役　加藤　拓治
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２３年（フ）第１７１２号
埼玉県鴻巣市宮地３丁目１番48号
債務者　新東邦レース株式会社
代表者代表取締役　韮塚　聖洋
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２３年（フ）第１４８９号
大阪府枚方市香里ヶ丘４丁目17番地の１　D50―901
債務者　野村　昌充
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加古　尊温
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第３９９号
神奈川県厚木市下荻野474番地５　グランメール101
債務者　加藤　重善
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２３年（フ）第６５０号
神奈川県厚木市三田南２丁目19番26号
債務者　皆木　智隆
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２３年（フ）第１４０号
長野県千曲市大字八幡3016番地３
債務者　小林　輝子
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
長野地方裁判所上田支部
平成２３年（フ）第４２３号
愛媛県東温市野田１丁目10番地20
債務者　西村　　卓
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
松山地方裁判所民事部
平成２３年（フ）第４２４号
愛媛県東温市野田１丁目10番地20
債務者　西村　幾代
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
松山地方裁判所民事部
平成２３年（フ）第２８０号
釧路市新釧路町３番17号
債務者　原　　豊
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
釧路地方裁判所
平成２３年（フ）第２１８号
群馬県館林市大手町６番38号
債務者　小島　正宏
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
前橋地方裁判所太田支部
平成２３年（フ）第２９９号
福岡県久留米市荒木町白口1881番地
債務者　上津遊栄子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　省司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部
平成２３年（フ）第２３６４号
名古屋市中村区竹橋町10番23号　二村マンション３Ａ号
債務者　山田　泰司
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第２２０５号
愛知県春日井市高座台５丁目２番地１　サンハイツたかくらＡ号棟204号室
債務者　村上　雄三
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第２２０６号
愛知県春日井市高座台５丁目２番地１　サンハイツたかくらＡ号棟204号室
債務者　Σネットこと　村上　静枝
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第２３６３号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字蓮池25番地の３　レオパレス蓮池201号
債務者　伊東　恒和
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部